第 75回長野県縦断駅伝競走大会

競技役員マニュアル

2026年の主な改正点･継続して注意する点 ---------- 1-2

競技続行不可能な競技者に対する措置---------- 3

本部競技役員の任務　（総務・総務員(先行総務員)・技術総務）---------- 4

（ジュリー・審判長・競技運営管理車・広報車）---------- 5

（最終車・本部記録員・医務員・チーム関係車両）---------- 6

（14日 全体スケジュール・開会式）---------- 7

（15日 全体スケジュール・閉会式）---------- 8

中継点競技役員の任務　（主任・競走審判員・計時員・計時記録員）---------- 9

（出発係・走路警備員・荷物係・給水係・アナウンサー）----------10

繰り上げスタート実施マニュアル---------- 11

中継点基本配置図---------- 11

給水マニュアル---------- 12

（2026年10月29日・現在）

一般財団法人長野陸上競技協会

Ⅰ．2026年の主な改正点・継続して注意する事項

はじめに

第71回大会から1日開催となり、第73回大会からフィニッシュが岡谷から諏訪へと変更され、14区間で実施されました。本年の第75回大会は、一昨年（第73回）のコースと同じ、14区間で実施します。一般・高校の競技者については、引き続き参加標準記録を設定します。

審判員の皆様の多くは2年ぶりの参加となるため、手順を忘れている場合もあるかと思われます。運営ミスを防ぐため、各主任を中心に本マニュアルを熟読し、慎重にご対応ください。

また、1日開催に伴い、中継所やコースが管轄外の地区の審判員にもご協力いただき、県内一体となって大会運営を進めていきます。地区・支部の垣根を越えて協力し、円滑な大会運営にご尽力くださいますようお願い申し上げます。

（道路競技部長　掛川）

【変更点・継続注意事項】

■変更点

[区間・コース]

変更なし

[参加資格（種目・高校生および一般競技者の参加標準記録）]

変更なし

渋滞の軽減と競技力向上を目的に導入した経緯に立ち返り、昨年（第73回大会）より下記の通り改定した。

男子：5000m/16分40秒 → 16分50秒に緩和

女子：3000m/12分40秒の記録は据え置き、新たに1500m/5分30秒を追加

[チーム編成]

・昨年73回大会から合同チーム、オープン参加の定義・解釈が曖昧だったことから、改めて要項（チーム編成について　7.）の通りに定義づける。

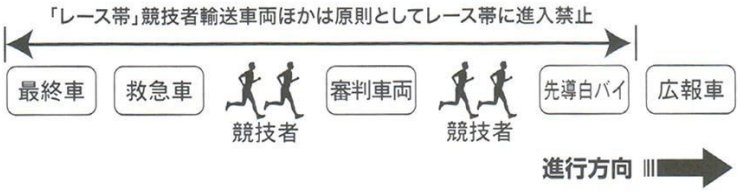
・監督、コーチは、日本スポーツ協会・日本陸上競技連盟の公認指導者を１名以上含むこととする。

[その他]

・74回大会より、各チーム成人２名以上を中継所の審判員または協力役員としてご協力いただく。

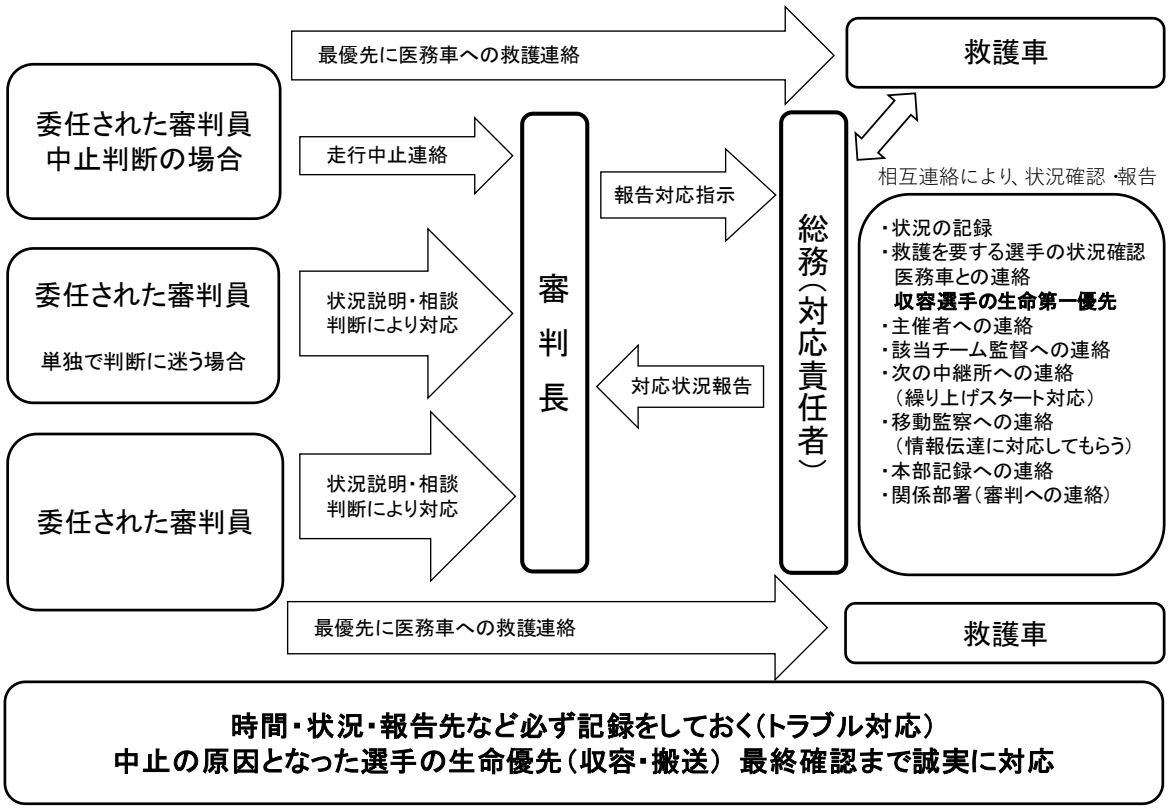
■継続注意事項

1. 競技規則「5.レース帯へのチーム関係車両の一切の進入を厳禁する。違反が判明した場合は、原則としてそのチームを失格とする。」を引き続き徹底する。監督・チーム代表者会議で協議し、徹底を図ることを共通理解した。関係者等へ別紙チラシを配付し関係者に周知徹底する。
   このことに伴い、各中継所で違反を発見した場合は、「注意」を与えるとともに、総務へ必ず報告して下さい。失格については、レース終了後の「審判会議」で審議し決定する。（2018から継続事項）
2. レース帯とは、【先導白バイ（パトカー）から最終車までの区間】と定義しています。競技者輸送車両・応援車両等がコースに進入してはならない箇所、進路を変更しなければならない箇所の徹底（チラシ参照）。



3. 関係車両の削減の徹底　チーム関係車両を減らす。（運行計画表の提出義務化）
4. 中継所の一次点呼について：中継所開設後 1 時間前までに行う（代理可能）。（2018年から継続事項）（2017まで、1 時間前に行う（代理可能）でしたが、チーム関係車両を減らすため、選手の「付き添い」が無いチームが存在し、代理者が行えないチーム（選手は W-up 中）があるため。）
5. 競技者の安全について：「競技続行不可能な競技者」に対する措置について
   次ページ参照。 近年特にクローズアップされている「競技続行不可能な競技者」の競技者について、共通理解し、競技者の「安全」を最優先する措置をとる。TR6.1〔国内〕/TR55.7〔国内〕/駅伝競走基準第5条
   倒れている競技者に触れたり、起こしたりすることは、「助力」とみなされるような誤った解釈がなされた場合もあるが、TR6.36「転倒後、他の競技者から立ち上がることを手助けしてもらう以外に、前に進むための身体的な手助けを得ること。」を再確認してください。
6. 繰り上スタート時刻の再確認。10分後は先頭通過から時間を計測する。切り上げはしない。
7. 競技者・観客・審判員が一体となって県縦を盛り上げる（トラックの競技会同様）
8. スタート・フィニッシュ・各中継所では、アナウンサーを配置し、競技状況、選手紹介等の通告により、盛り上げを行う。<u>機材・経費はこれまでどおりその支部で準備・ご負担下さい。</u>

Ⅱ　「競技続行不可能な競技者」に対する措置



中止判断の委任

審判長は、以下の審判員に中止判断を委任する。

1. 総務員（先行総務車に乗車する審判員）
2. 移動監察員（運営管理車に乗車する審判員）
3. 中継所主任
4. 最終車乗車の審判員

Ⅲ. 本部競技役員の任務

【総務】　※総務車で移動

競技会の事前準備に万全を期し、大会のすべての業務を管理し、大会の運営進行に全責任を持ち、総務員をとおして指示事項を周知する。

(1) 審判編成、主任の選任に関わり、適正な配置を指示する。
(2) 審判主任会議および審判会議の開催。
(3) 監督会議の開催（前日、当日朝、フィニッシュ後、計３回）。
(4) 式典計画・準備の指示、確認（開会式・閉会式・表彰内容）。
(5) 天候（降雪）対策・指示。
(6) 記録の整理・管理の指示。
(7) 競技者の参加申込から競技者変更の管理（監督会議での発表）。
(8) 各審判主任の任務掌握と管理。
(9) 対主催者ほか渉外業務。
(10) 資格審査委員会の開催指示。
(11) 技術総務と連携して、スターターの服装、ピストル（紙雷管を含む）、笛を準備する。
(12) 競技役員と連携して、定刻にスタートさせる。
(13) 審判長からレースを中止させる権限の委任を受け、「競技続行不可能な競技者」に対して、審判長と連絡を取り了承が得られた場合に、レースを中止させる。

【総務員（先行総務員）】※2名ずつ3両に分乗し移動

(1) 総務を補佐する。
(2) 参加申込全般の実務（参加資格確認含む）および資格審査委員会の開催準備。
(3) チーム受付、オーダー確認、オーダー表の作成、競技者変更・オーダー変更全般の実務企画・準備・管理。
(4) 「オーダー表一覧」を関係各位（主催団体、本部記録員主任、報道機関など）へ連絡。
(5) 審判会議、監督会議、開会式・閉会式の企画・準備・管理。
(6) 審判編成、審判欠員の調整。
(7) 競技規則・大会規定、審判マニュアルの指導・徹底。
(8) 報道機関への対応。
(9) 緊急医療措置。
(10) 大会当日は、先行総務車を運転し、レース帯より先行して、中継所の指導及び、重点監察地点において監察業務を行う。
(11) 審判長からレースを中止させる権限の委任を受け、「競技続行不可能な競技者」に対して、審判長と連絡を取り了承が得られた場合に、レースを中止させる。

【技術総務】　※技術総務車で移動

(1) 走路の安全について確認する。異常がある場合は総務へ連絡する。
(2) 当日朝に確定した最終の「オーダー表一覧」を各中継点に配布する。
(3) 生活時刻をもとに調整したストップウォッチを各中継点に２台ずつ配布する。
(4) 走路・中継線（中継線は幅50㎜の白線で示す。）、各中継点施設を確認する。
(5) 雨天時は各中継点に小分けした石灰を配布する。
(6) 総務と連携して、スターターの服装、ピストル（紙雷管を含む）笛を準備する。

【ジュリー】
TR8（抗議と上訴）に規定された抗議について裁定する。
競技者のレース中の動きを確認するため、総務車、審判長車、競技運営管理車に分乗する。

【審判長】　※審判長車で移動
(1) 競技規則が遵守されているかどうかを監視する責任を負う。
(2) 競技中に起こったすべての技術的問題ならびに駅伝競走規準、大会規定にない事項についても決定する。
(3) 違反があった場合には、失格を告げる前に警告を与えなければならない。不適切な行為をする競技者を除外する権限を持つ。
(4) 競技の続行が不適当と認めた競技者の競技を中止させることができる。またその判断を、予め指名した審判員に委任できる。
(5) 競技上の問題がなかったことを確認した上で公式記録を承認する。
(6) レース随行車の走行についての指導を行なう。

【競技運営管理車（①～④）】　※2名ずつ4両に分乗し移動

競技運営管理車担当審判員は、２人一組でチームを編成し、全コースに渡って競技を監察し、走路の確保を図るなど競技者の安全走行を第一義とする。女性ランナー区間には、女性監察員同乗の車両が優先して監察に当たる。
(1) 「中継点業務の進行および速報記録の伝達」は、中継点主任に任せ、レース帯内での選手の監察に専念すること。
(2) 特に競技者が左側車線の左端（１ｍ以内）を走行しているかを十分に監察し、違反の場合は、現場で口頭注意すること。
(3) 先行総務車と連携し、重点監察地点において、状況に応じて競技者の安全確保を行なう。
(4) 審判長からレースを中止させる権限の委任を受け、「競技続行不可能な競技者」に対して、審判長と連絡を取り了承が得られた場合に、レースを中止させる。
(5) 競技者輸送車両・応援車両等に対して走行方法を指示・徹底し、問題があった場合には排除などの措置をとる。
(6) フィニッシュ地点までの移動は、必ずしもレース帯・コース順によらず、より安全な近道経由で先行してもよい。
(7) 競技運営管理車両は 1500cc 程度の普通乗用車とする。
(8) 状況によっては医務員（救護車）、本部車、チーム監督、連絡担当者に連絡を取り、対応する。
(9) 競技の中止が発生した場合は審判長および総務に報告をする。
(10) 競技運営管理車には飲料水を積み込む。

【広報車】
(1) 広報車担当審判員は、広報車にてレース前に沿道住民および警察官、交通整理員ほか関係者及び対向車両に対してレース帯通過の直前広報を行なう。
(2) 広報車には車載看板・ＰＡを取り付け、広報用録音テープによりアナウンスする。
(3) 走行はレース先頭走者の約 1000m前方を標準とする。

【最終車】

(1) 最終車担当審判員は、最終車にて沿道住民および警察官、交通整理員ほか関係者に対してレース帯の終了を広報する。
(2) 最終車（本部）にはＰＡ（音響機材）を取り付け、マイクによるアナウンスを行なう。
(3) 走行は最終競技者の約 50～100m 後方を標準とする。最終白バイと連携を図る。

【本部記録員】

(1) 大会新記録の適用について総務の指示・了承により決定し、各チーム・大会関係者に徹底する。
(2) 第６３回大会より、中継点からの速報記録は中継点主任から伝達を受ける。繰り上げスタート後の全記録も中継点主任から伝達を受ける。チームナンバー、到達時刻を集計し、記録一覧を作成し、審判長の承認を得た上、公式記録として総務に提出する。
(3) 受信した中継点記録（レース状況）を次の中継点を担当する競技運営管理車に連絡する。
(4) 大会当日朝の「オーダー表一覧」（最終確定版）を各中継点主任に電話で最終確認する。
(5) スタート時及び定時気象状況を確認する。
(6) 中継点の全記録確認終了後、中継点主任に「記録ＯＫ」・「撤収開始」を連絡する。
(7) 公式記録は各チーム 1 部、ほか役員・関係者に配布する。
(8) 成績確定後、賞状を印刷し、総務員に渡す。賞状用紙は事務局が用意する。

＜公式記録＞

①大会主催者他関係情報及び気象状況の記載された表紙

②総合成績

③成績一覧表

④区間トップ6表

⑤区間順位変遷表

【医務員】

(1) 医学的見地から競技に出場することが危険であり、望ましくないと判断した競技者については出場を止めさせることができる。
(2) 医学的見地から競技続行に不適切な競技者が生じたときは、ただちにその競技者の競技を中止させることができる。
(3) 競技の中止が発生した場合は審判長および総務に報告をする。

【チーム関係車両、応援等の車両について】本大会「競技注意事項」 5.を参照すること。
上記車両の運行について事前にチームを通して注意している。違反を発見した場合は直ちに注意するとともに、可能であればナンバー、車種等を記録し、レース後の審判会議で報告する。
「競技注意事項」5.(4)により違反が判明した場合は原則としてそのチームを失格とする。

(1) 競技者および他の車両と並走をしてはならない。
(2) レース帯への進入厳禁。コースや交差点への進入禁止箇所を徹底する。
(3) スタートライン・フィニッシュラインの上を通過、停車してはならない。
(4) 交通規則を守るのは当然であり、かつ常に競技者の安全を第一に考えて走行する。

〔 全体スケジュール 〕

１４日（土）

時　間	内　容	担　当　等
13:30	手順打ち合わせ （信濃毎日新聞社1Fﾛﾋﾞｰ）	大会事務局集合 【総務・総務員】
14:00	チーム受付の準備	副総務・総務員・本部役員
14:30～15:00	チーム受付 （信濃毎日新聞社1Fﾛﾋﾞｰ）	【総務員・本部役員】 ・ オーダー表、競技者変更届等受付。スタート並び順の抽選を行う。 ・ 競技者変更の場合は資格審査を行う。（競技部長･道路競技部長） ・ 必要書類受取・確認。 ・ 必要書類がすべて揃ったことを総務に報告、了承を受ける。 ※監督会議の前に、各チーム名簿のチェックを行う。
14:15～	開会式リハーサル	【競技役員1名】
15:20～	監督会議① （信濃毎日新聞社2F講堂）	【本部役員】 司会：総務員、進行：総務 ・ 「オーダー表一覧」の発表。各チーム監督の確認(5 分程度)、了承。 ・ 会議終了後、総務員は確定した「オーダー表一覧」を関係各位（主催者・本部記録員主任・報道機関など）に連絡。
16:00～	開会式 （信濃毎日新聞社2F講堂）	【本部役員】 司会：総務員
16:40～	本部役員会議 （信濃毎日新聞社2F講堂）	【本部役員】 司会：総務員、進行：総務

〔開会式〕

(1) 開催は、総務の責任において行なう。

(2) 表彰物品の事前確認、会場の設営は、総務の指示により総務員が行なう。

(3) 司会進行は、本部役員が行なう。

１５日（日）

時　間	内　容	担　当　等
7:00～7:15	オーダー変更届 受付 （信濃毎日新聞社1Fﾛﾋﾞｰ）	【総務員】 オーダー変更があった場合には、直ちに総務に連絡、監督会議用資料を用意する。
7:15～	審判会議 （信濃毎日新聞社1Fﾛﾋﾞｰ）	【本部役員】　司会：総務員
7:30～	監督会議② （信濃毎日新聞社1Fﾛﾋﾞｰ）	【本部役員】　司会：総務員 オーダー変更の発表、各監督の了承。
8:30	競技スタート	
14:45～ （予定）	審判会議 （しんきん諏訪湖スタジアム）	【本部役員】　司会：総務員
15:00～ （予定）	監督会議③ （しんきん諏訪湖スタジアム）	
15:15～ （予定）	閉会式・表彰式 （しんきん諏訪湖スタジアム）	

- 出場競技者の最終確定情報（当日朝に判明する）は総務員から記録本部に連絡する。
- 各中継点には記録本部から最終確認をする。
- 技術総務は補助的に各中継点にコピーを配布していく。

〔閉会式〕

(1) 開催は、総務の責任において行なう。

(2) 表彰物品の事前確認、会場の設営は、総務の指示により総務員が行なう。

(3) 司会進行は、本部役員が行なう。

Ⅳ. 中継点競技役員の任務

【主任】

中継点審判員、補助員及び中継点全体を掌握し、競技運営が支障なく確実に実施できるように万全の処置をし、指示を行なう。

(1) 中継点の諸準備をし、審判員、補助員の配置・任務の周知徹底を図る。
(2) アナウンス用マイク、減算用タイマー等を競技場・スポ協等から借用し活用する。【各中継所、支部で準備する】
(3) 競技者を掌握する。（更衣場所、トイレの借用、荷物の管理引渡し、引継ぎ時の競技者管理等）
(4) 中継点観衆の整理、お世話になった場所、民家や事業所等への挨拶を行う。
(5) 用器具、資材の授受にあたる。事務局から送られた物品のほか、机等中継点で用意するものは予め所在を確かめておく。（あと１ｋｍ」標示の設置・撤去も行う）
(6) 現場の警察官から個別の指示があった場合には、その指示に従うこと。
(7) 第６３回大会より、上位５チームの速報記録の記録本部への報告は、中継点主任からの電話連絡とする。繰り上げスタート後のすべての記録の記録本部への報告も同様に中継点主任からの電話連絡とする。記録本部からの　OK の連絡は、中継点主任が受けること。
(8) 競技者輸送車両および応援車両が車両制限範囲内（中継ラインの前後 200m）に駐停車しないよう厳守させる。
(9) 繰り上げスタートは、先頭通過後10分で行う。現地の状況を判断し、スタート時刻の決定をする。次に、関係審判員、周辺の交通整理員・観衆に知らせ、徹底する。（繰り上げスタートのマニュアルは P.11 を参照）
(10) 着順と計時記録の確認をし、上位 5 チームを速報記録とし、記録本部に電話連絡する。また、全チーム通過後の記録を確認の上、記録用紙にサインをし、記録本部に電話連絡する。折り返し記録本部から来る「ＯＫ」の返事を待ち、すべての任務を終了する。但し、総務・記録本部等から記録等に関する確認連絡をする場合があるので、17 時くらいまでは確実に電話連絡が取れるようにする。
(11) 到着した（競技を終えた）競技者に対するケアも行う。(控室の場所指示)

＝実務は場内警備員を中心とし、出発係、荷物係ほかに命ずる＝

(12) 撤収の際は、中継点施設からお借りした備品の返却を確認し、ゴミなどが場内に残ってないか十分に確認する。選手が出したゴミは、各自持ちかえるように指導を徹底する。

【競走審判員】

(1) 競技者がフィニッシュラインまたは中継線に到達したときの着順を判定し、着順記録用紙にチームナンバー（チーム名不要）を記入する。
(2) 3位、5 位等を目安に区切りのよいところで区分して記録員へ渡す。
(3) 全チーム通過後、着順を整理し、速やかに記録員へ渡す。

【計時員】

(1) 技術総務から渡されたストップウォッチにより計時記録（生活時刻）する。
(2) 計時した記録は 5 チームくらいで区切り、計時記録員に渡す。
(3) 全チーム通過後、記録に誤りのないことを確認し、速やかに計時記録員に報告する。

【計時記録員】・・・競走審判員、計時員との連携

(1) 記録用紙は 4 部複写で作成する。別紙「記録送信の手順」を参照のこと。
(2) 1 部は速報記録として使用する。着順、通過時刻を整理し、５位までを速報として担当する中継点主任へ渡す。(１位通過後２位以下５位までの到着が遅れた場合は、状況に応じて区切りのよい時点で、随時速報とする。)

＊中継点主任は電話で記録本部に記録伝達する。

(3) 全チーム通過後、着順、通過時刻を確認し、中継点主任の確認、サインを得る。全記録の報告も中継点主任が記録本部へ電話連絡する。（チーム名は不要。書き直し、清書の必要はない）
(4) 記録用紙は１部を中継点控えとし、残り１部を回収車に速やかに渡す。（プリントアウトした記録ロール紙をホチキス止めすること）

【出発係】・・・主任、場内警備員、荷物係との連携

(1) 競技者の点呼は通過予定時刻の１時間**前まで**（代理可能）に、最終点呼は通過予定時刻１５分前に終了する。
(2) 競技運営管理車からの情報、前方審判員と連携し、到着順に走者を呼び出し、スムーズに引き継ぎをさせる。
(3) 繰り上げスタートがある場合には、競技者にあらかじめ繰り上げスタートの時刻を知らせ、４分前に黄色タスキを渡し、３０秒前にスタートラインにつかせる。(P.11 繰り上げスタート実施マニュアルによる)

【走路警備員】・・・主任、出発係、現場警察官との連携

(1) 現場警察官、安協係員等と協力し、走路の確保に努め、走者の誘導をする。
(2) 観衆及び報道関係者の整理について万全を期す。
(3) 中継点の清掃等について指示する。

【場内警備員】・・・出発係、荷物係との連携

(1) 競技の運営に支障の無いよう、中継点を確保する
(2) 中継点への関係者以外の立ち入り禁止を促し、競技者の待機場所を確保して、タスキの引き継ぎを容易にする。

【荷物係】・・・出発係、場内警備員および、荷物輸送車と競技者輸送係との連携

Ａ荷物は荷物運搬車で主催者が運搬するが、Ｂ荷物は預かるのみとし、走り終わった選手に前区間の走者のＢ荷物を渡す。以降はチーム責任においての管理とする。

(1) 荷物置場を指定し（中継線より前）、競技者に伝え、間違いのないように万全を期す。（「着荷物」・「発荷物」看板は設置車が運搬する）荷物車の停車位置、動線を確保し、荷物車到着の際は運転手に対して指示を出す。荷物車は遅くとも先頭走者到着の１５分前には出発させる。
(2) 最終点呼（通過予定時刻の１５分前）までに、運搬するＡ荷物はチームナンバーシールを貼ったビニール袋に入れさせ、「発荷物」置場に提出させる。その際、荷物運搬表に記入する。
(3) 荷物運搬車が到着後、前区間競技者のＡ荷物を「着荷物」置場に下ろす。「発荷物」置場の荷物と荷物運搬表を荷物運搬車の運転手に渡す。
(4) 直前まで身に着けていた小物類などのＢ荷物はチームナンバーシールを貼ったビニール袋に入れさせ「着荷物」置場に提出させる。
(5) 前区間の競技者のＡ荷物と当区間のＢ荷物を同じチームごとにまとめて、フィニッシュした競技者に渡す。
＊女子競技者、男子中学生競技者のＢ荷物は付き添いが管理するため、預からなくてよい。

【給水係】

(1) 競技者が遠くからでも、「給水場所」であることがわかるように工夫すること。
(2) あらかじめ決められた給水地点（中学男女、一般高校女子区間を除く）で、各競技者に給水ドリンクを渡す。
(3) 給水後のゴミは必ず回収する。

【アナウンサー】

(1) 会場や中継地点で各種情報の伝達、選手・チーム紹介、観客・競技者・審判員が一体となり県縦断駅伝が盛り上がるようアナウンスする。
(2) 中継の呼び出しを妨げないよう注意する。
(3) アナウンスに必要な機材は、所轄する支部が、競技場や体育協会から借用する。経費が必要となる場合は、その支部が負担する。競技場のスターターワイヤレスマイク等の利用が好ましい。

Ⅴ. 繰り上げスタート実施マニュアル

繰り上げ時間と対応中継点

10 分繰り上げ･･･先頭通過後 10 分で実施。すべての中継点。

繰り上げスタート時刻の決定と周知（アナウンス）

① 中継点主任は、先頭の到着予定時刻を確認する。（審判長車・本部車からの正しい情報による）

② 競技運営管理車からの情報等により、遅れているチームの状況を把握する。

③ 中継点主任は以下の任務を遂行する。繰り上げ時刻は、過去のように「秒」は切り上げないこと。

（例）先頭競技者通過が **10 時 35 分 15 秒**の時 →**10 時 35 分 15 秒**とする。

・トップ選手通過時に繰り上げスタート用減算タイマーと自らのストップウォッチを作動させる。

・上記時刻を計時員に確認し、10 分後の時刻を確定し、その時刻にスタートさせる。

・繰り上げスタート予定時刻を中継点関係役員、交通整理員に伝える。アナウンスさせる。

・スタート後、その時刻を記録係へ連絡する。この時、予定時刻より遅れた（早い）場合は、その時刻を連絡すること。**3 秒遅れの場合：**（例）**10 時 40 分 18 秒** と報告する。

④ 減算タイマー（ST206、ST306）は各支部の責任で、競技場や体協から借用し、操作に慣れておく。

⑤ 出発係は、競技者に繰り上げスタート実施時刻を知らせる。

繰り上げスタートの手順

① 繰り上げスタート実施時刻を各審判員に伝える＝前項③【中継点主任】

② 競技者へ繰り上げスタート実施時刻を伝達＝前項⑤【出発係】

③ ４分前を通告し、当該競技者を集め黄色タスキを渡す。【出発係】

④ ３分前、２ 分前を通告。【出発係】

⑤ １分前を通告。路上にセーフティーコーンで到着走路と繰り上げ走路を区分する。【出発係】

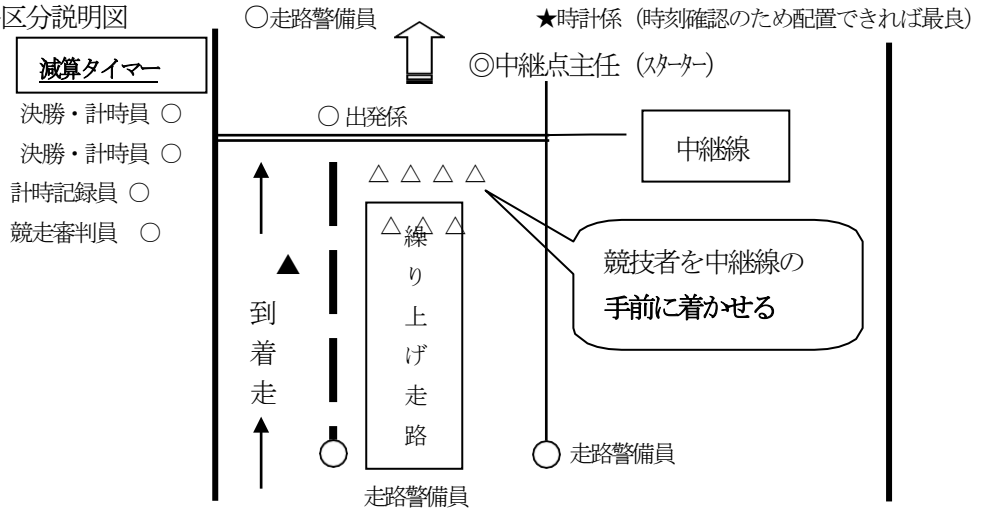
⑥ ３０秒前を通告し、競技者をスタートラインに着かせる。【出発係】

⑦ 車両を停止させ、一時的にクリアーな状況とし、走者の安全を確保する。【走路警備員】

⑧ １０秒前を通告。【出発係】

⑨ ０秒＝スタート合図。副時計を使用。ホイッスルを（ピーッと強く）吹く。【中継点主任】

走路区分説明図



Ⅵ. 給水マニュアル

【給水地点の確認】

・給水所設置区間： ２区、３区、４区、６区、８区、９区、１１区、１２区、１３区、１４区
※コース図中間点付近に設置（（1区JW、3区JM、6区W・JW、9区JMは除外）

【給水方法】

各給水ポイントおよび選手の状況に応じた柔軟な対応をお願いします。

① 給水ポイント

給水所は中間点付近に設置してください。ただし前後200mの範囲で移動可能です。
設置場所は直線で見通しがよく、ランナーが給水を確認しやすい位置が望ましい。カーブ付近は走行位置が変わりやすく、給水が難しい場合があります。
路肩が平坦で障害物のない場所を選び、並走して給水できるよう配慮してください。

② 給水方法

給水準備：事前にキャップを外し、安全な場所に5～6本のボトルを準備してスタンバイ。ランナーが見えたらボトルの首部分を持って構えます。
ランナーへの告知：接近時にボトルを差し上げ、「給水所」と声で伝えます。「不要」と示す場合がありますが、明確でない限り給水を続行してください。
給水：ランナーと並走し、胸～肩の高さでボトルを差し出します。10m程度並走して反応がない場合は給水不要と判断してください。

③ 給水後

捨てられたボトルを回収します。ボトルは路肩側に投げられがちですが、後続車に注意して安全に作業してください。